こいけものがたり　善三郎翁記

創業の礎

明治四年は祖父十二才頃に当る。未だ少年時代であった。祖父に、「未だ少年だったね!」と問い直すと「昔は武士は十五才で元服し一人前になり、明治維新は二十才代の青年が徳川幕府を倒した」と。当時は青少年が非常に羽を延ばして居た時代らしかった。学校制度も未だ無い時代で、少年の頃から職人としてよく励み、大変な努力家だったらしい。朝よなべ(早出)夕よなべ(残業)といって、朝食前に一仕事、昼間は勿論、夕食後亦一仕事といった風に、朝よなべ夕よなべをプラスすると、一日に二日分位働いた様である。

昔は大工棟梁は工事施工に当り起工式から慶賀式、慶讃法要の儀式及び民間のお得意先の場合は、冠婚葬祭の儀式に至る迄、自ら出席して、諸方の総指揮者となり先頭に立って、作法を心得て給仕方の中心となって指図する事が習慣となって居た。故に日頃から一通りの礼儀・作法は心得て居なければ、自分の恥とされて居た。祖父は、勿論棟梁だったので、日頃から家に在っても自ら非常に礼儀正しく、亦躾も家族全員に大変にうるさかった。先ず来客の応接態度日常の起居の事、食事の食べ方、茶碗、はし等の持ち方、置き方等に至る迄私等孫達に至る迄、厳重にしごかれたものである。

伽藍建築用材納入が専業になるにつれ、祖父は父音吉翁及び自分の宮大工時代の先輩、同僚、後輩等を訪ねる事も繁くなり、井波の松井角平氏(現在の東京松井建設㈱の前身)、石動の森田市五郎氏(現在の小矢部の森田建設㈱の前身)、高岡の渡辺直祐氏(後継者不詳)、高岡の品川作太郎氏(後継者福井市で設計工務所を営む)、富山の水間平三郎氏等を御得意先に用材納入に懸命だったらしい。

祖父の意見では、自分は宮大工出身だから木材を社寺用に使用する場合、用材の木表使い、木裏使い、柾目使い、板目使い等、非常に細かい処に気を配って施工しなければならない事はよく知って居る。材木商は、之等職人の用材の使い方をよくわきまえて造材しなければならない。社寺用材は設計の寸法そのものずばりで使用する場合は非常に少ない。例えば、丸柱なれば直径の寸法の四角の寸法が明記されているが、実際に使用されるのは、四方の角は全部削り取られ、その角の寸法の丸に仕上る故に八角でもよいということになる。虹梁其の他殆んどの用途のものは真直に使用することが無いから、不必要な処は削り取って、職人が使い易い様に、亦材木商はその分だけ儲かる様に、双方の面目をたてるのがコツであると言う意見である。とすると、一般羽柄向木材を商う材木商と非常に勝手が違い、むしろ今日の銘木店に近かった様に思える。

用材は社寺建築用だけに、一般にいう杉松等の山林の伐採で無く、一本二本と各地に点在する欅、杉、松等の大木(おおぎ)を造材したらしい。故に各地に売物可能のニュース(主に社寺用屋敷林)及び立木の評価等について、前述の杉村氏、米沢氏等と情報の交換をしたらしい。この事は父の時代になって、益々旺んで各地に点在する大木の記録集収が続けられて居た。

高岡に品川作太郎と言う人が居た。伽藍建築師で、高岡の西光寺小杉の西蓮寺、富山の安田町極性寺等を建立した大工棟梁である。年令は私の父位の仁で勿論其等の寺院の用材を私の店で納入頂き、祖父及び父と親交があった。戦後昭和二十二年頃来訪された。要件は高岡西光寺の「本堂天井貼り工事費」の寄附を求められた。祖父及び父の供養の為にと思い、私は快諾した。彼も気分が良かったのか自発的な厚意で、祖父及び父の昔の物語記録書一冊恵贈を受けた。

その要旨を左に掲載しよう。

一、その事を聞いた祖父が、長野県川中島の川原に神代欅が埋没されて居る事を知り、発掘し、本願寺へ納入する事を請負った。

一、発掘に当り、当時はワイヤーロープの無い時代で、有名な婦人信者の髪の毛で作ったロープを借りて発掘したそうである。

一、工事現場では、他の虹梁が全部欅の生木であるのに対し、これが一丁が神代欅の為、色が合わない。で、神代欅に布を張り、画家を招いて着色し、生木に似た模様を描いて、他の虹梁と調和を取ったとの事である。

私は機会を得て、京都東本願寺を尋ねた。東本願寺の再建着工が明治十年とあった。棟上前に、信者から寄附のあった丸太及び購入した丸太等を組み合わせ、丸柱及び虹梁等の木割りの目論見をなし、如何しても本堂外陣の大虹梁一丁入手の見込みがたたないと言う事態が判明する迄には、一、二年の日時が要したとしても、明治十二、三年頃に準備しなければ、棟上式に間に合わないと想像される。品川氏の記述とは約十年のずれがあると思う。亦渡り廊下に婦人信者供出の「毛髪ロープ」が硝子張りのケースに入れ、数箱保存されて居るのを確認した。残念ながら納入した虹梁は何処に使用されて居るか確認出来なかった。二、三年に再度訪れた時は、陣列の規模は縮少されて居たが、歴然と未だ保存されていた。私が生れた古手伝町の住宅の座敷の縁板は、長さ四間位巾三尺一枚板であり、この時の記念品として、背板で木取り、使用したのだと聞いて居た。明治十二年は祖父二十才の時に当る。